

産業建設常任委員会審査概要報告書

委員長 山上 尊士

- I 開催年月日 令和 8 年 3 月 18 日（水）
- II 会議時間 午前 10 時 00 分～午後 12 時 20 分
- III 出席委員等 [出席委員] ◎山上 尊士 ○酒井 善広 水越 進一
塚本 政彦 林 貴文 福井 直樹
筏井 哲治 曾田 康司
(◎…委員長 ○…副委員長)
- [議長] 曾田 康司 議長は委員として出席
- [副議長] 中村 清志
- [説明員] 別紙名簿のとおり
- [委員外議員] 八田 一弥 山野井拓也 植野 佳奈
田中 勝文
- [事務局職員] 松本 武司 島田 輝 越田 裕喜
- [傍聴者] なし

IV 審査の概要

1 付託議案について

- 議案第 1 号 令和 8 年度高岡市一般会計予算のうち本委員会所管分
- 議案第 4 号 令和 8 年度高岡市駐車場事業会計予算
- 議案第 8 号 令和 8 年度高岡市水道事業会計予算
- 議案第 9 号 令和 8 年度高岡市工業用水道事業会計予算
- 議案第 10 号 令和 8 年度高岡市下水道事業会計予算
- 議案第 14 号 高岡市手数料条例の一部を改正する条例
- 議案第 22 号 高岡市火入れに関する条例の一部を改正する条例
- 議案第 23 号 高岡市産業集積促進条例の一部を改正する条例
- 議案第 24 号 高岡市地方卸売市場条例の一部を改正する条例
- 議案第 25 号 高岡市風致地区内における建築等の規制に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第 26 号 高岡市営住宅条例の一部を改正する条例
- 議案第 29 号 高岡市上下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例
- 附則「高岡市附属機関に関する条例の一部改正」
「高岡市情報公開条例の一部改正」
「高岡市個人情報の保護に関する法律施行条例の一部改正」

「高岡市職員定数条例の一部改正」
「高岡市市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部改正」
「高岡市上下水道局企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正」
「高岡市水洗便所改造資金貸付基金条例の一部改正」
「高岡市水道事業給水条例の一部改正」
「高岡市工業用水道事業給水条例の一部改正」
「高岡市下水道条例の一部改正」
「高岡市下水道事業受益者負担に関する条例の一部改正」
「高岡市農業集落排水処理施設条例の一部改正」
「高岡市農業集落排水事業分担金の徴収に関する条例の一部改正」

議案第 30 号 高岡市上下水道事業管理者の給与等に関する条例

議案第 32 号 工事請負契約の変更について
(下伏間江福田線立体交差整備二期その 3 工事)

議案第 37 号 令和 7 年度高岡市一般会計補正予算 (第 9 号) のうち本委員会所管分

議案第 39 号 令和 7 年度高岡市駐車場事業会計補正予算 (第 3 号)

議案第 43 号 令和 7 年度高岡市下水道事業会計補正予算 (第 5 号)

及び

報告第 2 号 専決処分の報告について
(令和 7 年度高岡市一般会計補正予算 (第 7 号))

以上、当初予算議案 5 件、条例議案 8 件、その他議案 1 件、追加提出された補正予算議案 3 件及び報告 1 件の計 18 件については、審査の結果、全会一致で、いずれも原案のとおり可決・承認すべきものと決した。

〈 審査の過程における質疑等は次のとおり。 〉

(以下、質疑・質問内容は ○ 、答弁内容は △ で表示)

【議案第 1 号のうち、市単独農業土木事業費について】

- 令和 7 年度より、1,700 万円の減額となっているが、減額の理由は。
- △ 国・県の補助事業として採択されない、小規模な用排水路や農道等の整備を行う事業であり、県対象地区の実施予定地区が減ったため、予算が減額となっている。
- 地元負担金の関係で取り下げる自治会もあるということである。これについてはまた別途相談させていただきたい。(要望)

【議案第 1 号のうち、たかおか木材利用推進事業について】

- 県でも類似の事業をしていると思うが、事業を実施する背景と具体的な事業内容は。

△ ここ数年、大規模な自然災害が発生しており、土砂災害の抑制や水のかん養等の森林の有する多面的な機能の重要性が一層高まっている。森林の樹木は、二酸化炭素を吸って炭素を木材内に貯留するという機能を有しており、切られた木材にも炭素が貯留されているため、二酸化炭素削減の一端を担っていると考えている。木材の循環利用が重要になっているなか、木材関係の団体から、県産材の供給量が非常に伸び悩んでおり、木材産業の活性化のため、木材の利用に関する財政的な支援や制度を作ってもらえないかという要望があった。県では平成 24 年度から支援制度を運用しており、本市もその制度を参考に支援制度を創設した。具体的な事業の内容は、不特定多数の方が利用する民間施設、飲食施設、商業施設、スポーツ施設などで、柱、梁、フローリング、腰板などに県産材や市産材を使った場合に、費用の一部を助成するものである。テーブルや椅子等の備品についても補助対象としている。なお、市産材を使った場合は補助額をかさ上げする制度となっている。県の補助金と合わせて使っていただけるということでメリットも大きいと考えている。

【議案第 1 号のうち、中心市街地活性化基本計画推進事業について】

○ 歩行者と自転車の通行量や空き店舗率の数値目標の達成状況は。また、現在の状況と課題をどのように分析し、次期計画に反映させるのか。

△ 歩行者調査については、計画目標値では平均 1 万 5,000 人としているが、令和 6 年度の報告ベースでは 1 万 6,880 人となっている。空き店舗については、まちなかでの開業支援制度を行っている。高の宮通りやこれまで開業の少なかったエリアでの開業が増加しており、これまでの本市の支援や T A S U の運営、御旅屋人マーケットの定期開催支援が成果としてあらわれているものと考えられる。新たな人の流れが生み出されている一方で、観光客数がコロナ禍前に戻っておらず、中心市街地全体に効果が波及するには至っていないという課題がある。

【議案第 1 号のうち、ミラレ金屋町開催事業について】

○ 実施による成果と今後の課題は。

△ これまでも産学官の連携で進めてきている。来場者人数が 1 万人を超えているため、成果として一定の評価はできると考えている。課題としては、新たな取組のアイデアがなかなか出てきていないことが挙げられる。

【議案第 1 号のうち、まちなか回遊性促進事業について】

○ レンタサイクルの事業について、1 年実施したうえでの導入の効果は。また、駐車場の 2 時間の無料利用を含めての現状は。

△ 駐車場の利用台数については、駐車場 2 時間無料の効果が表れていると聞いている。電動レンタサイクルは、令和 7 年 4 月からの開始で、単純な比較はできないが、11 月までの実績では、利用者件数が 590 件である。市が把握しているレンタサイクル事業の 6 年 11 月ベースでは 1,894 件だが、7 年度は電動と合わせて 2,401 件という数字になっており、実際の利用者数は増えているという状況である。

【議案第1号のうち、高岡古城公園磨き上げ事業について】

- ワーキンググループの具体的な連携の手段や情報共有の方法は。
- △ ワーキンググループは、庁内の若手職員で構成されており、観光交流課が事務局となって、産業振興部、都市創造部、教育委員会において、古城公園に関連する所管課から職員が集まって意見交換をしている。古城公園の磨き上げのための課題や、取組に関する意見を取りまとめて、それぞれの所管課に持ち帰ることで、情報共有し、どのような取組ができるかを考えている。
- 今回は様々なイベントがあり、複合的に発信する必要がある。インスタグラムのアカウントで古城公園のアカウントを作り、開町イベント、フォトコンテスト、さらにはライトアップを1つのアカウントで一括発信する方が、受け手側としては古城公園の情報を確実に見ることができると考えるが、見解は。
- △ インスタグラムのアカウントを活用した一括情報発信については、情報発信は大変重要な課題として考えている。議員の提案も参考にしながら、効果的な情報発信の手法について、ワーキングの中でも検討していきたい。

【議案第1号のうち、台湾市場に向けた情報発信およびプロモーション事業について】

- 台湾市場に向けた情報発信について、台湾をピンポイントで絞った理由は。新規事業だが、今まで関連した取組があれば、成果は。また、広域観光PRとして、どのような進め方をするのか。
- △ 近年、東南アジア、特に中華圏や台湾からの訪日観光客が多くなっている。本市においても、台湾は、インバウンドの誘致において重要な市場の1つであると考えており、これまでも現地旅行者への営業活動を行ってきた。こうした経緯も踏まえ、台湾への市場開発に力を入れて取り組むこととしている。広域連携の考え方については、令和7年度に、射水市と氷見市と連携し、台湾の旅遊展に出展することで、旅行商品の販売や観光のPRに取り組んできた。今回の旅遊展には25万人が来場している。この旅遊展への出展を通して、良いところや悪いところ、課題も見つかったため、これを踏まえながら、8年度も、3市で連携した広域での観光PRを実施したい。本市単独では、高岡のPRしかできないが、3市が強み持ち寄れば、より相乗効果をもって発信できると考えている。今後も広域観光でのPRを台湾で実施していきたい。
- 旅遊展に行き、個人旅行のパッケージを売り込んできたと聞いている。団体旅行よりも、個人旅行の方が今後増えていく見込みであれば、ぜひそこを強化していただきたい。富山—台北の臨時便が、8年4月2日から運航するという一方で、ぜひそこにも合わせて、インバウンド誘致に向けて取り組んでいただきたい。プロモーション事業の中で、「高岡雅美プレミアム」プロモーション事業と、観光PR動画制作およびプロモーション事業に市観光協会も関わっていると思うが、Webサイト見たところ、高岡雅美のコンテンツが2つしか選択肢がないので、これを充実させることで、インバウンドの方が高岡に来て楽しめるコンテンツを増やしていただきたい。観光PR動画についても、本市ホームページの魅力発信

動画を閲覧したところ、2年前のもので、約1,100回の視聴しかなかった。新しいものを発信して、高岡の魅力を伝えていただきたい。関連として、インバウンド誘致に向けては、多言語対応が大事だと考えている。海外からの観光客が内容を理解できるように、観光案内看板に二次元コードを掲載するなど、対応をお願いしたい。(要望)

【議案第1号のうち、伝統的工芸品後継者育成支援インターンシップ事業について】

○ 担い手不足が深刻な中でどのように伝統産業のインターンシップに学生を集めるのか。関連団体との連携や最終的な対象人数など、どれくらいの規模で実施していくのか。

△ 伝統産業については、職人の高齢化や廃業に伴う後継者不足が大きな課題であると認識している。その対応策として、令和8年度に、将来担い手になる人材の発掘と、技術の継承を目的として、総務省の地域力創造アドバイザー制度を活用し、市外の若者を対象に工房での作業体験、あるいは職人との交流を伴うインターンシップツアーを実施する。さらには、移住定住をサポートする事業として、市内での就業にもつなげていきたい。学生へのアプローチ方法としては、全国の工芸系の大学、専門学校、高校を対象にポスターで周知するほか、市公式ラインなどでも告知する。また、過去300名を超えるインターンシップの応募者へも広く周知をしていきたい。関連団体の連携では、銅器・漆器などの各産地組合と共に、事業の周知や受け入れ体制の充実を図っていきたい。対象人数は、初年度ということもあり、6名程度を募集し、その後面接により3名程度に絞った上で、就業につなげていきたい。

○ 募集人数については、まだ初年度ということで頑張っていたいただきたい。7年度に、漆で本市在住の方が人間国宝に認定されており、そういった方の協力も借りるような形で本市の伝統産業のPRにも努めていただきたい。(要望)

【議案第1号のうち、企業誘致戦略アドバイザー事業について】

○ 企業誘致戦略アドバイザー事業について、どのような方に依頼し、どのような効果を見込んでいるのか。

△ 総務省の地域力創造アドバイザー制度を活用することとしている。他県のアドバイザーを務められるなど、全国で企業誘致活動の実施支援の実績を持つ人材を起用したい。候補者の中には、半導体メーカーの誘致や増床、あるいは自動車部品メーカーの増床に実績がある方や、化学メーカーや自動車関連の成長産業分野へのネットワークを持つ方もいる。本市としてもこのつながりを大事にしつつ、企業の現状を分析しながら戦略的な誘致を図っていきたい。

【議案第1号のうち、企業立地助成金について】

○ 支援メニュー拡充の背景は。また、どれくらいの助成件数を見込んでいるのか。

△ 人口減少社会において、人材確保や人材育成といった経営課題を抱える企業が多いという状況である。県も同様の課題認識を持っており、これまで通り製造業

を中心とした企業誘致は、厳しい状況と捉えている。このたび、県の立地助成金が改正されたことに伴い、本市も同様に、成長産業分野の加算措置を行う。対象としては、EVを始めとした次世代の自動車や半導体といった、市内外から人を誘引するような企業を呼び込みたいと考えている。なお、今後の見込みとしては、高岡市産業振興ビジョンにおいて、市内企業の設備投資の件数を年間約10件程度と見込んでおり。令和8年度当初予算については、継続案件と新規案件を合わせて10件程度を積み上げていきたいと考えている。なお、新たな新規案件が発生した場合については、補正対応になると考えている。

【議案第1号のうち、ものづくりステップアップ事業について】

- リサイクル・アップサイクル枠について、アルミ産業としてどのようなことを目指していくのか。
- △ 富山大学が純度の高いリサイクルアルミを社会実装するための研究を重ねている。本市としてもこの取組を後押しする形で、市民啓発に取り組んでいる。具体的には、2月に小学生の親子を対象としたアルミ缶を使ったワークショップを実施するなど、市民レベルでの周知を図っている。また、本事業のイノベーション推進事業において、リサイクルアルミを初めとするリサイクルあるいはアップサイクルの素材を生かした新商品開発にも支援を行いたいと考えている。アルミは本市の基幹産業であり、今後、循環経済の構築を目指す取組として、新たな付加価値の向上によって、現在のアルミ建材としての利用だけでなく、いずれはEVのボディの採用にも至るなど、技術革新により新たな高岡の産業振興につながることを期待している。

【議案第1号のうち、金屋鋳物師町交流館整備事業について】

- 駐車場整備のスケジュールは。また、駐車可能台数などの仕様の詳細は。加えて、側溝整備をどの程度行うのか。
- △ 伝統的建造物群保存地区ということもあり、アスファルト舗装による駐車場整備と、それを囲む木塀を計画している。駐車場だけであれば、短い工期だが、木塀の設置もあるため、おおむね令和8年度中の実施とし、駐車台数は約20台を予定している。側溝整備については、国庫補助を活用する事業であるため、まずは金屋鋳物師町交流館の敷地を整備していきたい。
- 駐車場不足がミラレ金屋の課題の一つであり、停めるところがなくてなかなか行けない、整備がより早く進んでほしいという声を聞いた。駐車場だけ先に整備して使えないのか。
- △ 本事業は駐車場のみでなく、木塀の設置と併せての工期であり、建設業界も土日、祝日が休みになるため、さらに工期が延びる可能性があるものと考えている。工期のスケジュールについては業者と相談したい。
- 道路側の側溝は整備すると思うが、それ以外のところも多くの人がある。自治会から、整備してほしいという要望があり、ぜひ検討していただきたい。(要望)

【議案第1号のうち、地籍調査事業について】

- 令和7年度から予算が少し増額しているようだが、取組内容に変わったことがあるのか。
- △ 現在、博労地区の鴨島町で調査をしている。1つの調査におおむね3年ぐらいかかり、8年度は最終年度として予算計上している。まちなかの地籍調査を一生懸命頑張っているところだが、どうしても境界が確定しにくい部分もあるので、地道に少しずつ進めていきたいと考えている。予算額については、新たな地区も入るため、増額となっている。
- 増額されたということで、ぜひ進めていただきたい。地籍調査自体は、高岡だけでなく全国的に混み合っているが、その中で最新テクノロジーとしてドローンやリモートセンシングを使うといった新しい手法が出てきている。また、ルールも変わってきており、民間が調査したデータをそのまま行政でも活用できるような取組も行われていると聞く。本市では、そのようなものを積極的に活用しているのか。
- △ 制度については、法務局や国土交通省が定めるルールが、都度、変わっていつている。最新技術に関しては、改めて内容を確認するが、発注の段階では、成果を挙げることを業務内容にしており、手法について指定するような受注契約は行わない。そのため、受注された測量会社が持っているノウハウの中で提案があれば、採用していくという形になる。一方で、地籍調査そのものの仕組みや制度などは、国から市に入ってくる情報の方が早い面もあるため、受注業者に、それらを勧めていくことはこれからも続けていきたい。
- 業者がどのような新しい技術を採用するのかということだと思っているので、これまで通りで去年の続きで今年も同じようにするというのではなく、積極的に市の方から手法を伝えていただきたい。(要望)

【議案第1号のうち、高岡古城公園維持管理事業費について】

- 古城公園の周辺の歩道整備や、歩いて楽しめる工夫について、見解は。
- △ 高岡古城公園維持管理事業費は、公園の維持管理に関する予算であり、周辺整備に関するものではない。古城公園のワーキンググループにおいては、都市創造部、教育委員会とともに連携しており、この中で所管にかかわらず様々なアイデアを練っているところである。

【議案第1号のうち、おとぎの森公園魅力向上事業について】

- 現在、駐車場が満車になることが多い中で、公園の周辺を走っている方や子どもたちなど多くの方がいる。自動車が駐車場を出るときに安全確認がしやすいミラーの設置や、一時停止の路面表示があればいいと思うが、安全面に関する見解は。
- △ おとぎの森公園は、土日祝日について、公園の東側と北側が路上駐車可能となっている。令和7年4月、にぎわい広場を再整備し、路上の駐車可能台数以上の台数を整備したことで、6年度と比較して車で埋まるような日は少なくなっている。

いる。特に、北側は車で埋まるような状況がほぼ見られず、解消傾向にあると考えている。一方で、引き続き路上駐車をされている日もあるため、現状を確認した上で、出入りの必要な個所への設置を検討したい。あわせて、イベント等で多くの方が来られるときには、必ず誘導員等を立てて安全対策をしていきたい。

【議案第1号のうち、空き家実態把握調査事業について】

- 空き家実態把握調査事業について、具体的な調査内容は。また、市内全域の調査を業者に委託するのか。
- △ 空き家等実態調査は、市内の空き家の状況について、調査票に基づき現地調査を行い、地域ごとの空き家の分布状況など、結果の集計分析を行うものである。調査項目としては、老朽化による危険性や衛生上、景観上、生活環境上の支障の有無などを調査したいと考えている。なお、過去の調査の中で、地域によって老朽度判定にばらつきがあったことや、自治会の負担軽減という観点から、市内全域一律の調査として、調査会社などへの委託を予定している。

【議案第1号のうち、まちぐるみ空き家対策危険防止支援事業について】

- まちぐるみ空き家対策危険防止支援事業の支援内容と周知方法は。
- △ 行政だけでは問題解決が難しい空き家に対して、自治会の方々に積極的に関わっていただき、空き家の所有者の適切な管理を働きかけることで、空き家対策を促進するという事業である。支援内容については、空き家に伴う危険を回避するため、自治会が所有者の承諾を得て実施する工事費用の9割について、40万円を上限に補助する。令和8年度からは、新たに蜂などの害虫の駆除や樹木の伐採、また弁護士等の相談にも対応できるように拡充を考えている。周知方法は、市ホームページや、市民と市政に掲載するほか、許可をいただければ、連合自治会の会合の場などで、支援内容について直接説明したい。

【議案第10号について】

- 本市の下水道の未普及地域の状況は。また、未普及地域解消までのスケジュールは。
- △ 本市の未普及地域のうち、現在整備着手している地区において、延長として約20キロ残っているが、事業の完了時期については現時点では不透明な状況にあると言わざるを得ない。令和8年度には、約6.9キロメートルの整備に取り組むこととしているが、国の補助事業として行うことから、補助の内示の状況も踏まえて取り組んでいきたい。
- 下水道が整備されていないエリアでは、合併浄化槽の助成があると思うが、今後普及していく地域に関しては、合併浄化槽の助成がない。下水道を整備する時期が明確でないため、家を建てようと思っている方が困っているという状況を聞いている。そのような場合どのような対応をするのか。
- △ 資材等がかなり高騰してきており、整備着手している地区の完了見込みについては、見通しがつかない状況にある。現在、国の方で、未普及整備事業に関して、

分散処理である合併処理浄化槽の有効性が認められたこともあり、下水道を整備するところと合併処理浄化槽で整備するところをうまく組み合わせて、ベストミックスしながらやっていくという方針が出てきている。そのため、国の方向性も見ながら、早く汚水処理整備ができるような方法をこれから検討していきたい。

- 見通しが見つからないものの下水道が整備される予定のため、補助がないという状況であり、問題が早く解消するよう尽力をお願いしたい。(要望)

【議案第 29 号及び議案第 30 号について】

- 市長が、上下水道事業管理者を兼務したことで、上下水道事業にどのような影響があったのか、また、上下水道事業管理者を置くことでどのようなことを期待するのか。
- △ 市長が上下水道事業管理者の職務を兼務して以来、重要な案件については、市長と協議を重ねながら、上下水道の業務に支障がないよう取り組んできた。今後、管路の耐震化や老朽化への対応など、上下水道事業を取り巻く環境は大変厳しいと考えるが、そのためにも上下水道事業の基盤をしっかりと強化していかなければならない。上下水道事業管理者と共に、持続的な上下水道事業の構築に努めていきたいと考えている。
- 管理者が誰になるかは分からないが、大変高度なスキルが必要な職だと考えている。新たな管理者のもとで、多くの課題を抱える上下水道事業が円滑に進んでいくことを期待している。(意見)

〔討論〕

(議案第 1 号のうち本委員会所管分、議案第 4 号及び議案第 8 号から議案第 10 号までに賛成の立場から)

「チェンジ元年予算」と位置づけられた令和 8 年度予算は、出町市長が初めて編成した当初予算であり、地域経済や都市基盤の整備、震災からの復旧・復興など、本市の将来を見据えた事業が盛り込まれた予算であると受け止めている。

まず、高岡古城公園について、和式トイレの洋式化や本丸土橋周辺堆積土対策、かねてより進めている景観再生事業により、高岡古城公園の歴史的・文化的価値を高めることを評価する。とりわけ景観再生事業については、これまで以上に個人・企業・団体から寄附金を集め事業の加速化に努めるため、記者時代に培ったという出町市長の強い全国ネットワークを生かしたトップセールスを行っていただくことを求める。

一方で、高岡城入城記念事業や高岡古城公園ライトアップ、高岡七夕魅力アップ事業など、ワクワクしてもらいたいという意欲は感じるものの、目標はどう設定しているのか、どのように事業の成果を判断するのか、具体的な尺度がないため分かりづらいつ感じ。ワクワクという感情がまちに広がることは大変素晴らしいことであるが、それにとどまらず、具体的な目標設定と効果検証を行い、数字として成果が残る事業としていくことを要望する。

次に、水道事業においては、昨年 12 月定例会の補正予算に引き続き、水道基本料金を 2 か月分減免するための予算が計上されたことは、依然として続く物価高騰の影

響を受ける市民や事業者の負担軽減につながる取組であり、評価する。

令和6年能登半島地震から2年余りが経過した。これまでの間、復旧・復興に向けて全力で取り組んでこられた職員の方々に敬意を表す。引き続き、令和8年度末までの復旧完了に向けて努めるとともに、液状化被害が大きかった地区における地下水位低下工法の事業化に向けて検証を重ねるよう要望する。

(議案第1号のうち本委員会所管分、議案第4号及び議案第8号から議案第10号までに賛成の立場から)

令和6年能登半島地震被災者支援事業及び災害復旧事業については、令和8年度についても予算額が大きく確保されており、震災復興を最優先とする出町市政の姿勢を評価する。生活基盤の復旧から次の段階へ進み、被災者の心の復興に向けて、「復興まちづくり事業」に取り組み、市民の声聞きながら、令和8年度中の「新たな復興計画」の策定と住民主体のまちづくりへの支援に取り組むことを評価する。

物価高騰の影響を緩和するため、生活者及び事業者支援として水道基本料金を2か月減免する取組をはじめ、まちぐるみ空き家対策危険防止支援事業の拡充など、地域の課題解決に寄り添う施策を評価する。

高岡古城公園磨き上げ事業や景観再生事業等を通じて、高岡の歴史的、文化的価値を維持・向上をさせる施策を評価する。多言語対応やインバウンド強化を進め、入城記念行事では、歴史にちなんだユニークな取組が増えれば、高岡の観光交流にもっと磨きがかかると考える。

「全ての人にやさしく」「ワクワク」へのチャレンジを通して、市民の不安が希望に変わる、住みたいまち高岡の明るい高岡の未来に期待する。

2 報告事項について

〈 当局から、次の報告・説明があった。 〉

[産業振興部]

- (1) 令和7年度「高岡イノベーション推進事業補助金」採択事業者及び「高岡市チャレンジ新商品」認定事業者について
- (2) 海外販路開拓支援事業の実績概要について
- (3) 地域おこし協力隊(福岡町地域にぎわい創出コーディネーター)の委嘱について

〈 委員から、質疑等はなかった。 〉

[都市創造部]

- 。令和7年度 高岡市道路除雪の報告について

〈 委員から、質疑等はなかった。 〉

[産業振興部]

- 。次期高岡市上下水道ビジョンの骨子案について

〈 委員から、質疑等はなかった。 〉

3 閉会中の継続審査について

本委員会の所管事項について、閉会中も継続して調査する必要があるため、会議規則第 104 条の規定により、委員長から議長に継続審査を申し出ることとした。

4 その他

◦ 次回の本委員会の開催について

令和 8 年 4 月 20 日（月）午後 1 時に開催することが報告された。

〈 委員から、次のとおり質疑等があった。 〉

【高岡駅瑞龍寺口への観光バスの乗り入れについて】

- 観光客の利便性向上の観点から「市民にやさしい公共交通のあり方検討事業」の中で併せて検討するよう担当部局に働きかけては。
- △ 高岡駅瑞龍寺口広場は、路線バスやタクシーなどの安全で円滑な運行を確保するため、他の車両の乗り入れが制限されている状況である。スポーツ大会等の参加者が会場へ移動するためのシャトルバスの乗り入れが令和 7 年から可能となったことは、利便性向上に直結する歓迎すべきことと考えている。観光バスについても、観光客の利便性が向上するため、具体的な相談に応じて、担当部局にも伝えていきたいと考えている。
- 市長が事業者と整備に取り組んでいるので、協力して実施していただきたい。（要望）
- 観光客が高速バスに乗って県外から来る方々が、雨が降っていても駅の手前で降ろされている。高岡に来る観光客や高岡から外に遊びに行く方々にやさしい、駅のロータリーの使い方について、担当部局に働きかけをしていただきたい。（要望）
- △ 所管する市長政策部とも、指摘内容について共有していきたい。

〈 当局からの次の報告・説明があった。 〉

〔産業振興部〕

◦ 高岡市観光協会が販売する企画乗車券（フリーきっぷ）の運賃改定について

〈 委員から、質疑等はなかった。 〉

〈 以上で委員会を閉じた。 〉

産業建設常任委員会 当局説明員（25名）

産業振興部長	山本 真弘	都市創造部長 技術政策監	梶本 敏規
産業振興部次長	須田 稔彦	都市創造部次長	伴 孝宏
産業振興部次長	表野 勝之	都市創造部次長 震災復旧推進課長	山森 久史
産業振興部参事（兼務）	伴 孝宏	都市計画課長 福岡駅前土地区画整理推進室長	橘 篤志
産業企画課長	今方 順哉	景観みどり課長	田口 昌子
商業雇用課長	澤田 剛章	道路整備課長	中出 裕嗣
観光交流課長	野村 岳人	土木維持課長	中澤 俊一
農業水産課長	割田 一郎	建築政策課長	氷見 和人
農地林務課長	横山 太一	営繕課長	井林 哲雄
みなと振興課長	上田 浩樹		
地域振興交流課長	有栖 友広	上下水道局長	寺井 義則
		総務課長	小久保 光章
農業委員会事務局長（併任）	須田 稔彦	営業課長	熊本 敬二
		水道工務課長	片岡 利行
		下水道工務課長	高林 隆
		施設維持課長	村栄 正英